

栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 6 (2024) 年10月15日 (火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	阿 久 澤 真 理
3 番	鈴 木 純 美 子
4 番	永 島 朋 子
5 番	松 金 公 正
6 番	尾 崎 宗 範

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	大 森 豊
教 育 次 長	長 裕 之
総合教育センター所長	大 高 栄 男
教 育 政 策 課 長	山 下 和 彦
施 設 課 長	和 久 井 浩
学 校 安 全 課 長	小 平 知 久
義 務 教 育 課 長	高 野 和 泰
高 校 教 育 課 長	山 下 拡 男
特 別 支 援 教 育 課 長	玉 田 敦 子
生 涯 学 習 課 長	長 野 辰 男
健 康 体 育 課 長	角 田 正 史
総 務 主 幹	大 岡 史 昭
教 育 D X 推 進 室 長	高 橋 伸 輔
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹 暁
人 権 教 育 室 長	早 乙 女 寿 雄
福 利 室 長	堀 内 玲 子

3 午後3時15分、教育長及び委員 4 名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、教育委員の金子達也委員が 9 月30日に任期満了で退任され、10月 1 日から 新たに尾崎宗範委員が就任された旨を告げた。

5 議席の決定について、教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第 2 項の規定に基づき、10月 1 日付けで、栃木県教育委員会会議規則第 5 条の規定に基づき、1 番阿久澤教育長、2 番板橋委員、3 番鈴木委員、4 番永島委員、5 番松金委員、6 番尾崎委員に決定した旨を告げた。

6 教育長は、本日の会議録署名委員に 3 番鈴木委員を指名した。

7 教育長は、本日の議案等のうち第 1 号議案及び第 2 号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項の規定に基づき、会議を非公開で行

いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

8 教育長は、順番を入れ替え、第2号議案を先の決定のとおり、非公開で審議する旨を告げた。

9 第2号議案 学校職員の懲戒処分について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

10 教育長は、公開で報告を受ける旨を告げた。

11 報 告

(1) 令和6(2024)年度県教育委員会の障害者雇用率について
教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 障害者雇用について、今どのような取組をしているかという説明が必要と考えるため、例えば、資料の(参考)にある、県立学校の公仕・農業労務、事務職への非常勤職員の採用について、補足説明をしていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 県立学校の公仕等への採用について、会計年度任用職員という形態で障害者の雇用に取り組んでいる。また、小中学校事務職員についても障害者雇用枠の拡大等の取組を促進しているが、教員については応募自体が少なく、雇用に至らないといった課題もあるのが現状である。

〔教育長〕

- ・ 本来であれば、教員における障害者雇用率の増も推進していきたいところであるが、教員の障害者雇用が進まない背景について説明をしていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 階段等学校内の設備の課題や教員養成課程の大学に通う障害者がそもそも少ないといった状況があると考える。

〔教育長〕

- ・ 今年度の障害者枠の教員採用試験の状況はどうか。

〔事務局〕

- ・ 小中学校については、今年度2名の応募があった。

〔教育長〕

- ・ 県教委としては、障害者枠の教員を積極的に採用するため間口を拡げているところではあるが、応募が少ない状況である。そのため、会計年度任用職員等で採用することで法定雇用率を達成しているという現状である。
次年度以降、法定雇用率の引上げ等状況が変わってくることもあるため、

引き続き取組を推進していきたいと考えている。

(2) 令和 6 (2024) 年度教育功労者、優良学校及び優良団体表彰受賞者について

(3) 令和 6 (2024) 年度学校教育支援ボランティア感謝状贈呈について

教育長は、関連事項として一括して説明を受ける旨を告げた。

教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 報告 3 について、昨年度と比べ減少しているが理由はあるか。

〔事務局〕

- ・ ボランティア活動は、原則 5 年以上といった長年活動されている方を表彰するため、対象者自体が年々減少しているということも背景として考えられる。

(4) 令和 7 (2025) 年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の結果について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 令和 7 年度の採用試験に不合格であった者は、講師等の登録をすることができるのか。

〔事務局〕

- ・ 既に今年度の講師登録については募集開始している。

〔教育長〕

- ・ 講師の応募状況はどうか。

〔事務局〕

- ・ 募集開始直後であり、把握できていない。

〔教育長〕

- ・ 傷病や育児休業等による人員不足に対応するため、講師の方々に入っている状況であるが、新規採用教員選考試験の倍率低下等もあり、講師登録も減少傾向にあるといった現状である。

〔事務局〕

- ・ 先ほどの報告 1 について補足であるが、今年度障害者枠の応募は小中高合わせると 3 名が受験している。

(5) 令和 8 (2026) 年度栃木県公立学校新規採用教員選考について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 全国的に採用日程の前倒しがあるが、状況はどうか。

〔事務局〕

- ・ 5月実施は4県、6月実施は8県、7月実施は1都1県という状況であるが、関東ブロックについては、7月実施の状況を踏まえ検討している。

〔教育長〕

- ・ 各県どのように優秀な人材を確保するか考え、取り組んでいるところであるが、前倒し実施をしたからといって、他県と重複して受験し、2次試験は辞退されるという話も聞くため、栃木県としては、隣県の状況も考慮しながら、今年度と同様の時期で採用試験を実施し、細かい採用方法等について工夫・改善していきたいと考えている。

(6) 公立小・中学校長の人事について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(7) 中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰について

教育長から説明を求められ、健康体育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(8) 令和6(2024)年度地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）について

(9) 令和6年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について

教育長は、この2件の報告について、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

12 教育長は、審議に移る旨を告げた。

13 教育長は、第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

14 第1号議案 栃木県いじめ問題対策委員会委員の任命について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

15 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後4時9分、閉会した。